

## (仮称) 福岡県こどもまんなかポータルサイト制作及び運営管理業務委託仕様書

### 1 件名

(仮称) 福岡県こどもまんなかポータルサイト制作及び運営管理業務

### 2 目的

こども基本法やこども大綱等を踏まえ、福岡県における「こどもまんなか社会づくり」を推進するため、

- ①福岡県のこども施策に対するこども・保護者の意見を募集する
- ②県民、事業者等が実施する「こどもまんなか社会づくり」に関する各種取組を紹介するためのポータルサイトの制作及び運営管理業務を委託するもの。

### 3 事業期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

### 4 作成方針

以下の作成方針に沿ったポータルサイト構築を目指す。

- (1) 本ポータルサイトは、県内に住むこどもとその保護者をメインターゲットとし、本県のこども施策や県内で展開される「こどもまんなか社会づくり」に関する各種取組をわかりやすく発信するものである。
- (2) 本ポータルサイト構築にあたっては、県民の視点に立ち、本業務の目的を達成するためのコンセプトを設定し、システム設計を行い、デザイン画像等を含むコンテンツの制作を行うこと。
- (3) 従来概念に捉われずこれまでにない自由で斬新な発想でこどもがアクセスしやすくなる、こどもに伝わりやすいサイトを制作すること。
- (4) こどもやその保護者が、本県のこども施策に対する意見を投稿しやすい工夫をすること。
- (5) 利用者が欲しい情報に早く正確にたどり着ける分かりやすい操作やインターフェイスとすること。
- (6) 専門的な知識や技術を有しない職員等が容易に入力、編集、更新できるように工夫すること。

### 5 業務実施体制

本業務を円滑に遂行するため、受注者は以下の体制を整えること。

- (1) 業務全体を統括するための責任者の配置
- (2) 設計、デザイン、閲覧数の分析等、各分野において十分な経験・知見をもつ人員の確保

## 6 業務内容

### (1) ポータルサイトの設計及び制作

- ① ポータルサイトの設計、デザイン制作、プログラム開発、サーバーへのインストール、テスト作業などポータルサイト公開（段階的な公開も含む）までの一切の業務
- ② ポータルページのコンテンツ（デザインなども含む）の制作
- ③ サーバーの確保
- ④ CMS（Contents Management System）の構築
- ⑤ セキュリティ及び関連法令等への対応

### (2) ポータルサイトの運営及び管理

- ① システムの安定的な運営及び定期的な保守管理
- ② コンテンツの制作及び追加などの更新業務
- ③ 緊急時の連絡体制表と対応フローの策定
- ④ ポータルサイト更新に関する操作マニュアルの作成及び研修の実施
- ⑤ 個人情報漏洩対策の実施

### (3) ポータルサイト運営開始後のデータ分析及び報告

- ① ポータルサイトの訪問者数やページ毎の閲覧数などの計測及び分析
- ② 完了報告書提出時に、分析結果及び今後の運営やコンテンツ制作に係る助言

## 7 業務内容の詳細と条件

### (1) ポータルサイトの設計及び制作

- ① ポータルサイトの設計、デザイン制作、プログラム開発、サーバーへのインストール、テスト作業などポータルサイト公開（段階的な公開を含む）までの一切の業務
  - ポータルサイトの設計及び制作は、受注者にて開発環境を用意する。
  - インターネットを経由したブラウザのみで利用可能とし、専用のソフトウェアのインストールが不要なシステムとする。
  - 各種 OS ならびに標準的なブラウザ（Microsoft Edge, Google Chrome, Mozilla Firefox, Safari 等の最新バージョン）からの閲覧に対応し、契約期間中の最新バージョンが公開された場合は無償で速やかに利用可能となるように対応すること。
  - パソコン、スマートフォン、タブレット等可能な限り多くの端末で正しく表示されるよう、利用者の使用端末に応じて自動で表示されるデザイン（レスポンシブウェブデザイン等）とすること。
  - 利用者が必要な情報にすぐにたどり着けるように、情報を分類し、シンプルで分かりやすいデザインとすること。かつ、ホームページ制作上の最新技術等の活用や提案を行うこと。
  - アクセシビリティ・ユーザビリティに配慮し、ポータルサイトの利用者が見やすく使いやすい構成・デザインとすること。なお、アクセシビリティ

については、日本産業規格（JISX8341-3:2016）のウェブアクセシビリティ適合レベル AA を達成すること。

- ポータルページへのアクセスを確保するため、適切な SEO (Search Engine Optimization：検索エンジン最適化) を行うこと。
- ポータルページ内をフリーワード検索ができるよう、ポータルサイト内検索機能を設ける。

② ポータルページのコンテンツ（デザインなども含む）の制作

- 制作を委託するコンテンツ例は下記のとおりとするが、動画の作成など別途制作会社に委託するコンテンツもあるので、サイトの全体像については必ず別紙構成案を参照すること。
- 別紙構成案を参考に、こどもがアクセスしたくなる、こどもに伝わりやすいデザイン及び機能を備えたポータルサイトを構築すること。
- サイト構成案について、下記のコンテンツ項目を例に提案することとし、下記以外に含めた方が良い項目は、積極的に提案すること。

■ こども意見ページ

① こども意見箱（意見募集）

- ・ 意見投稿ページ

（こども計画の体系等に沿って意見を投稿できるページ）

- ・ 取組改善アンケート

（特定の取組について選択式のアンケートを実施するページ）

② こどもの意見反映の取組紹介ページ

- ・ こどもの意見聴取ワークショップの様子紹介等、こどもの意見を反映していることを紹介

③ こどもまんなかって？

- ・ こどもの権利条約やこども基本法などの考え方を紹介

④ 県のこどもに関するデータ紹介

- ・ 統計データ等を紹介

■ こどもまんなか取組紹介ページ

① 県民・事業者等の投稿・取材コーナー

- ・ 取材した内容を編集して掲載
- ・ 県民や事業者の SNS 投稿から情報を掲載

（#（ハッシュタグ）を指定 等）

② 市町村の投稿・取材コーナー

- ・ 取材した内容を編集して掲載
- ・ 市町村の SNS 投稿から情報を掲載

（#（ハッシュタグ）を指定 等）

■ 出会い・子育て支援情報ページ

① 出会い・結婚応援

② 子育て支援

外部の関連サイトリンク

### ③ 共育て

- ・ 男性育休取得、固定的役割分担意識解消の取組等を紹介  
(見出しと関連ページへのリンク)

#### ■ その他

- ・ FAQ (よくある質問)

#### ■ リンク集

- ・ こども関連サイトリンク集
- コンテンツの制作にあたっては発注者と受注者が協議し内容を決定する。
- 県のこどもに関するデータ紹介等は単なる情報の羅列やリンク貼り付けでなく、なるべくこどもが見て楽しいと思えるように見せ方を工夫すること。
- 動画をホームページ内に掲載できる仕様とすること。

### ③ サーバーの確保

- ホームページ運営に必要なサーバー (レンタルサーバー可) を受注者において確保し、必要な初期設定を行うこと。
- サーバーの使用に関する権限を発注者へ移管すること。
- 契約期間のサーバー費用及び初期設定費用は本業務の必要経費に含める。
- 将来の利用状況に応じて、スケールアップ/スケールダウン可能なサーバーであること。
- 将来的に想定するページ数やアクセス数の増加及びデータの量などに対応できる最適なシステム環境・サービス提供すること。
- サーバーは、日本国内のものを利用し、外部からの侵入、データ改ざん等への対策が講じられ、セキュリティ確保に関して十分な安全対策が取られているものとする。
- 県が提供するサービスであることを明確にするため、本サイトのドメインには、原則として pref. fukuoka. lg. jp のサブドメインを使用すること。pref. fukuoka. lg. jp のサブドメインの使用が困難な場合は、事前に発注者と協議すること。

### ④ CMS の構築

- 県職員及び本県が指定した者において容易にコンテンツの追加、変更、削除が可能となるよう、事前に発注者と打ち合わせを行い、仕様を決定すること。
- CMS のソフトウェアは、各々の特性を考慮して商用及びオープンソースのいずれも選択可能とする。ただし、ソフトウェアのバージョンアップや不具合対応など、発注者への適切なサポートを実施すること。
- CMS は、パスワードを設定した管理者専用ページからログインし、操作できるようにする。また、発注者において定期的にパスワードを変更できるようにする。
- 県職員及び本県が指定した者のパソコンから CMS サーバーへの接続の際

は、ID、パスワード認証にてログインを行うものとし、ログインパスワードは10文字以上、アルファベット大文字、アルファベット小文字、数字（全3文字種）すべてを混合したものとするよう制御すること。

- 本県が指定した者以外からは CMS にアクセスできないような環境を構築すること。
- 制作したコンテンツは、公開前にプレビュー画面で確認できるようにする。

⑤ セキュリティ及び関連法令等への対応

- 管理画面等について、ファイアウォール等でアクセス制限を行うこと。
- 各種サイバー攻撃に対応した安全なプログラミングを実施すること。
- 外部インターネットサーバーに機密情報を保存しないこと。
- サーバー上及び操作端末上の機密情報は暗号化して保存すること。
- 外部との通信は、常時 SSL 暗号化通信に対応させる。
- SSL 証明書は有効期間開始日から1年間有効とする。なお、SSL 証明書の導入費用は本業務の必要経費に含める。
- アクセスログの記録及び解析ができるものとする。
- 当初のデータについては、DVD-R等に保存しておくこと。
- 業務上知り得た情報を厳重に管理し、関係者のほかに漏らし、又は本業務の履行のため以外の目的に使用してはならない。契約期間終了後も同様とする。万一、受注者の責めに帰す情報漏えいが発生した場合、それにより発生する損害（第三者に及ぼした損害を含む。）については、受注者が自己の責任において処理すること。
- 本業務を行うため、個人情報を取り扱う場合は、個人情報保護に関する法令等を遵守すること。
- その他、本業務に必要な国内外の関連する法令があれば対応する。

(2) ポータルサイトの運営及び管理

① システムの安定的な運営及び定期的な保守管理

- システムの安定的な運営を図るため、ソフトウェアに関してセキュリティ対策を講じ、安全性に配慮した運営及び保守管理を行う。
- 運営管理業務を履行できる体制を設定し、発注者に報告する。
- 発注者からのシステム操作に関する問合せに対し、速やかに対応する。問合せの受付時間は、土曜日、日曜日、祝日及び発注者が指定する日を除く日の午前9時から午後5時までとする。ただし、システム障害等緊急事態が発生した場合はこの限りではない。
- 障害発生時には、バックアップデータからの復旧等、速やかに対応措置を講じること。
- ポータルサイトの稼働については、24時間365日の稼働を行うものとする。
- アクセスログの記録及び解析結果を、直近1年以上保管すること。

- サーバーには、ウイルス対策ソフトを導入し、定義ファイルを最新に保つとともに、ウイルス対策ソフトによるチェックを毎日行うこと。
  - データのバックアップの取得を週1回以上実施し、その保存期間は1年以上とする。
  - セキュリティパッチを毎月適用し、緊急のセキュリティパッチは、早急に適用すること。なお、セキュリティパッチの適用等一時的に停止する場合には、事前に本県の承認を得るとともに、閲覧者及び情報更新者に対して、事前にシステムトップページ等でその内容及び期間を予告周知し、システムメンテナンス中も可能な限りその旨を周知するものとするとともに、アクセスの少ない時間帯に実施するなど停止時間を極小化する。
  - サーバーの稼働状況を常時監視すること。
  - セキュリティ問題に係る情報を取得し対応が必要な場合、または、オペレーティングシステム等のシステムの脆弱性が発見された場合は、パッチを適用する等のセキュリティ対策を行い、速やかに発注者へ報告する。
  - ポータルページのリンク切れを防ぐため、定期的にリンク切れをチェックすること。
  - 運営管理に要する費用は本業務の必要経費に含める。
- ② コンテンツの制作及び追加などの更新業務
- 基本的な更新作業（テンプレートを使用したテキスト、画像、表、添付ファイル等の追加・削除によるコンテンツ制作・更新等）は、県職員及び本県が指定する者がCMSにより行う。
  - 受注者は、更新作業や問合せへの対応など適宜サポートを行う。
  - システムの変更を伴うコンテンツの制作や更新は、発注者と受注者で協議の上、対応を決定する。
- ③ 緊急時の連絡体制表と対応フローの策定
- 運営・管理の体制、緊急連絡先等の情報や、連絡フローが記載された運営体制表を作成し、発注者へ提出する。
- ④ ポータルサイト更新に関する操作マニュアルの作成及び研修の実施
- 県職員及び本県が指定する者が、ポータルサイトの更新の操作を容易に習得できるよう、CMS 含めポータルサイト更新に関する操作マニュアルを作成及び研修を実施する。
- ⑤ 個人情報漏洩対策の実施
- 本業務を行うため、個人情報を取り扱う場合は、次のとおり情報漏洩対策を行うこと。
    - システムの運用時・変更時に、作業内容や作業日時等が記載された作業報告を作成し、別のシステム管理者が確認すること
    - システム変更時、複数人で作業すること（単独作業には事前承認、事後確認等の手続きを行うこと）
    - 不要なアカウントや権限を削除すること

- 個人情報を外部に持ち出す際は、使用する記憶媒体等について事前に許可を求めること
  - システム管理者のアクセス履歴や操作履歴を定期的にシステム管理者以外が確認すること
  - 契約期間の満了や情報機器の処分のタイミングで、不要なデータを復元不可能な形で消去すること
- (3) ポータルサイト運営開始後のデータ分析及び報告
- ① ポータルサイトの訪問者数やページ毎の閲覧数などの計測及び分析
    - Google アナリティクス等のアクセス解析システムを導入し、ポータルサイトの訪問者数やページ毎の閲覧数などの計測及び分析を行うこと。
  - ② 完了報告書提出時に、分析結果及び今後の運営やコンテンツ制作に係る助言
    - 完了報告書提出時に、上記の分析結果等を踏まえた今後の運営やコンテンツ制作に係る助言を行うこと。
- (4) その他
- 仕様書 6、7 に記載した事項以外で、本業務の範囲内において実施可能、かつ目的に沿ったアイデアがあれば、積極的に提案する。
  - 国や他の自治体が制作している同種のポータルサイトで使用している素材などの重複を避けるものとする。
  - ポータルページの校正にあたっては、受注者が用意する検証用ポータルページ（アドレス非公開、かつパスワードの設定を要する）にアップロードし、事前に発注者の承認を得たうえで公開する。なお、校正は責了とせず、発注者が校了と判断するまで行う。
  - 契約締結後速やかに発注者と打合せを行い、初回及び段階的に公開する範囲を決め、仕様書に基づいた業務と具体的なスケジュールの設定も含めた業務実施計画書を提出する。
  - スケジュール管理を行い、月に 1 回以上の定例会や発注者からの依頼に応じて随時開催される業務の打合せにて進捗の報告を行う。
  - 「9 成果物、納期及び納品場所」記載の成果物を期限までに提出する。

## 8 知的財産権、使用权等

- (1) 本事業により発生した成果物に係る一切の権利は発注者に帰属し、受注者は著作者人格権の行使をしないこと。
- (2) 発注者は、成果物について、自由に複製し、改変等し、及びそれらの利用を第三者に許諾することができるとともに、任意に開示できるものとする。
- (3) 業務運営に当たって利用する人物などの著作権や肖像権等の権利関係は、受注者において処理するものとする。また、第三者の商標権、肖像権、著作権その他の諸権利を侵害するものではないことを保証することとし、成果物の作成等にあたり、第三者の著作権等を侵害した場合に生じる一切の責任は、受注者が負うものとする。

- (4) 納品された成果物の第三者への提供や内容の転載については、発注者の承諾を必要とする。

## 9 成果物、納期及び納品場所

本業務における成果物を以下の納期により、郵送、Email または USB メモリなどにて提出すること。各納品物の納品方法の詳細は発注者と協議の上決定するものとする。

- (1) 議事録：会議実施後 5 営業日以内  
会議や打合せ等が実施された場合、第三者が理解できるように簡潔にまとめた議事録
- (2) 業務実施計画書：契約締結後速やかに  
仕様書に基づいた実施内容、体制、工程表、初回及び段階的な公開スケジュール等を示した資料
- (3) システム設計書：設計段階  
概要設計、基本設計等の各種システム構築にかかる設計をまとめた資料
- (4) テスト結果報告書：テスト実施後速やかに  
テストの実行結果を記録した資料、日本産業規格 (JISX8341-3:2016) のウェブアクセシビリティ適合レベル AA を達成していることを証する資料
- (5) 運営管理体制表：運営開始前  
運営・管理の体制、緊急連絡先等の情報や連絡フローが記載された資料
- (6) システム操作マニュアルと研修：運営開始前  
管理画面の操作方法をまとめたマニュアルを基に研修を実施
- (7) ポータルサイト公開  
制作したデータをポータルサイトとして公開  
:令和 7 年 1 月頃までに(協議により決定)  
※一部先行して公開する可能性あり
- (8) コンテンツを含めたサイト全体のデータ：完了報告書提出前までに  
検収段階にて、本業務で制作したすべてのデータ
- (9) 完了報告書：令和 7 年 3 月 31 日までに  
ポータルサイトの利用状況に関する分析結果と今後の運営・コンテンツ制作に係る助言をまとめた資料、及び業務の完了を報告する資料

## 10 契約の解除

発注者は、受注者が以下のいずれかに該当する場合、本委託契約を解除することができる。

- (1) 法令または契約に違反した場合
- (2) 虚偽の報告をした場合
- (3) 発注者の指示に従わなかった場合
- (4) 受注者の破産等、本業務を適正に実施することが困難であると発注者が判断した場合



### 1.1 支払方法

- (1) 成果物等の検査完了後、受注者は発注者に請求書を提出する。
- (2) 発注者は、請求書を受け取り次第、速やかに支払処理を行う。

### 1.2 再委託の取り扱い

- (1) 受注者は、事前に発注者の承認を得たうえで、必要に応じて委託業務の一部を第三者に委託することができる。
- (2) 仕様書に定める事項については、受注者同様、再委託先においても遵守するものとし、受注者は、再委託先がこれを遵守することに関して一切の責任を負う。

### 1.3 その他

- (1) 本業務の実施にあたっては、関連する法令等を遵守し、公序良俗に反することの無いよう実施しなければならない。また個人情報の取り扱いについては、契約書別記保有個人情報取扱特記事項に従わなければならない。
- (2) 本業務の契約期間の満了、全部もしくは一部の解除等により本業務が終了となる場合は、受注者は発注者の指示のもと、業務引継ぎに伴うシステム移行等に必要となる本業務の設計書や HTML ファイル等を円滑に提供し、発注者が継続して本業務を遂行できるよう必要な措置を講じる。
- (3) 発注者から提供されたデータを第三者に知らせ、または、本業務以外の目的に使用してはならない。ただし、発注者の承認を得た場合はこの限りではない。
- (4) 受注者は、本業務により取扱う情報・資料等及び制作物の取扱いについて、漏えい、滅失、毀損及び改ざんの防止のため適正な管理をしなければならない。また、業務上やむを得ず複写、複製の必要があるときは最小限とし、使用後は廃棄しなければならない。
- (5) 仕様書に定めのない事項であっても、発注者に報告の上、ポータルページ運営上必要となる業務及び作業の実施に付随する軽微な作業は、契約金額の範囲で行うこと。
- (6) 仕様書に定めのない事項および疑義が生じた場合は、発注者と受注者は別途協議の上、業務を進めるものとする。
- (7) 本業務を実施するにあたり、故意または過失により第三者に損害を与えた時は、受注者が当該損害賠償責任を負う。

### 注

本仕様書中、発注者は福岡県を、受注者は本業務の受託事業者を指す。

【別紙】サイト構成案

第1階層	第2階層	第3階層	備考	
トップページ	●こども意見ページ	●こども意見箱 (意見募集)	●意見投稿ページ ※こども計画の体系等によって意見を投稿できるページ ※初年度はページ構築・公開まで	・本人確認等の機能は付加しない予定
			●取組改善アンケート ※目標値の進捗度が悪い施策等について、選択式のアンケートを実施 ※意見募集期間は毎年8～9月を想定(初年度はページ構築まで)	
		●こどもの意見反映の取組紹介ページ	※こどもの意見聴取ワークショップの様子紹介等、こどもの意見を反映していることを紹介	
		●こどもまんなかって?	※こどもの権利条約やこども基本法などの考え方を紹介	・こどもが楽しく学べる工夫を行うこと
		●県のこどもに関するデータ紹介	※統計データ等を紹介	・こどもが楽しく学べる工夫を行うこと
	●こどもまんなか取組紹介ページ	●県民・事業者等の投稿・取材コーナー	※県民や事業者等の「こどもまんなか」の視点に立った取組を紹介	・県職員及び県が指定する者が取材した内容を編集して記事を掲載できるようにすること ・事業者の SNS 投稿 (#を指定等) から情報を収集・掲載できるような仕組みを構築すること(不適切な投稿等を排除できるような仕組みを提案すること)
		●市町村の投稿・取材コーナー	※市町村の「こどもまんなか」の視点に立った取組を紹介	・県職員及び県が指定する者が取材した内容を編集して記事を掲載できるようにすること ・市町村の SNS 投稿 (#を指定等) から情報を収集・掲載できるような仕組みを構築すること(不適切な投稿等を排除できるような仕組みを提案すること)
	●出会い・子育て支援情報ページ	●出会い・結婚応援 ●子育て支援 ●共育て	(「にこぽ」等の関連サイトのトップページにリンク) ●共育て取組紹介 ※男性育休取得、固定的役割分担意識解消の取組等を紹介	・見出しと関連ページへのリンク
	■その他	●FAQ(よくある質問)		
	■リンク集	●こども関連サイトリンク集		・閲覧者が得たいこどもや子育てに関連する情報にすぐアクセスできるよう工夫すること

※こどもがサイトへアクセスしたくなる仕組みを提案すること  
 ※啓発・広告用動画も作成予定のため、動画を掲載できる仕様とすること